

東区プラザ利用ガイドライン ～新型コロナウイルス感染拡大防止～

【令和3年12月27日から適用】

本ガイドラインは、新型コロナウイルス感染拡大の予防と施設の開館の両立を進めるために、国が提唱する「新しい生活様式」の実践を図りながら、東区プラザで行われる活動に係る基本的な考え方を示すものです。

なお、これらすべての感染防止策は、ワクチン接種の有無にかかわらず、共通の事項となります。

1 本ガイドラインの位置づけ

本ガイドラインは、「新潟市文化芸術活動の実践に関する新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン（令和3年11月1日改訂：新潟市・アーツカウンシル新潟作成）」を踏まえつつ、当館の実状を勘案して作成しています。

当館の利用に際しましては、本ガイドラインで示す感染防止対策を実施していただくとともに、国、新潟県、その他各種団体が発する各種基準・ガイドラインの趣旨・内容についても十分ご留意ください。

2 基本的な感染症対策を実施する

○体調不良の方の活動自粛

- ・発熱（平熱より0.5度以上高い熱）等の風邪の症状がみられる時や体調がすぐれない方の利用は控える。

○感染予防・感染拡大を防ぐ

- ・利用の際には、手洗いや手指の消毒を行うこと。
- ・施設内では適切なマスクの正しい着用、咳エチケットを徹底すること。
（※適切なマスクの正しい着用：マスク使用時には鼻にフィットさせたしっかりとした着用を徹底し、できるだけフィルター性能の高い不織布マスクを使用してください。）

○「3密」（密集・密接・密閉）を徹底的に回避した上で活動する

密集しない 多くの方が手の届く距離に集まらないための配慮を行う。

（対策例）

- ・人の密度を下げるために、長机1台につき、一人など、席の配置を考慮する。
- ・対人距離を確保して活動する。（できるだけ四方2mを空けることを目安に）なるべく、対面方式は避ける。
- ・利用人数は、収容定員の100%以内とする。
※大声での歓声・声援等が想定されるものは、50%以内とする。

密接しない 飛沫を発生させないように、工夫する。

(対策例)

- ・ 近距離での会話や発声の際はマスクを使用
- ・ 大声を出したり、歌を歌ったりする時は、十分人との間隔を確保し、一方向に向けて活動すること。(マイクを利用する時は、利用者毎に拭くなど感染予防に十分配慮する)
- ・ 息が上がる激しい活動の際は、より一層距離を空ける。
- ・ 特に、飛沫や唾液が床に落ちるような活動を行った後は床を拭く。
- ・ 飲食を伴う活動を行う場合は、手洗いを徹底し、飛沫を発生させないようにする。また、対面での会食を避け、会話は控える。

密閉しない 常時換気を徹底する。

○チェックリストの提出

- ・ 活動前に新型コロナウイルス感染症対策チェックリストを確認し、対策を講じる。
利用終了後、チェックリストや参加者名簿を記載し、記載したものは、各団体に保管する。
- ・ 活動終了後の会話は控え、できるだけ速やかに退館する。

2 イベントの実施について

(令和3年 11月19日付、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡より)

◆新潟県におけるイベントの開催制限(規模要件等)

		安全計画策定(注1)	その他 (安全計画を策定しないイベント)
下記以外の 区域	人数上限 (注3)	収容定員まで	5,000人または収容定員50% のいずれか大きい方
	収容率 (注3)	100%(注2)	大声なし:100% 大声あり:50%
重点措置 地域	時短	原則要請なし(注4)	原則要請なし(注4)
	人数上限 (注3)	20,000人 (ワクチン・検査パッケージ制度の 適用により、収容定員まで追加可)	5,000人
	収容率 (注3)	100%(注2)	大声なし:100% 大声あり:50%
緊急事態 措置区域	時短	原則要請なし(注4)	原則要請なし(注4)
	人数上限 (注3)	10,000人 (ワクチン・検査パッケージ制度の 適用により、収容定員まで追加可)	5,000人
	収容率 (注3)	100%(注2)	大声なし:100% 大声あり:50%

※ 遊園地など集客施設等については、上記の緊急事態措置区域、重点措置区域と同様の制限を適用する。

(注1) 参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベントに適用（緊急事態措置区域、重点措置区域においては、5,000人超）

(注2) 安全計画策定イベントでは、「大声なし」の担保が前提

(注3) 収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度（両方の条件を満たす必要）

(注4) 都道府県知事の判断により要請を行うことも可能

※異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ（5人以内に限る。）内では座席間隔を設けなくてもよい。（その場合、収容率が50%を超えることがあります。）

※ワクチン接種未年齢層や高齢者が多数来場すると見込まれる事業については、感染リスクや重症者リスクが高いことから、より慎重な対応を検討する。

県様式等は、新潟県ホームページ「新潟県におけるイベントの開催制限について」からダウンロードしてください。

<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/shingata-corona/boushikyouryoku-onegai.html#ibento>

○ 感染防止安全計画を策定するイベント

参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベントについては、主催者等が県様式「感染防止安全計画」を策定し、県による確認を受けた場合、人数上限を収容定員まで、収容率の上限を100%まで緩和できます。イベント開催後の県への報告も必要です。

なお、感染防止安全計画を策定するイベントは、「大声なし」の担保が前提となります。

○ その他のイベント（感染防止安全計画を策定しないイベント）

感染防止安全計画を策定しないイベントの主催者等は、県様式「感染防止策チェックリスト」を作成し、ホームページ、SNS等で公表してください。

従前の1,000人超のイベント等を開催する際に求められていた、県への事前相談は、不要となりました。

※ 公表した「感染防止策チェックリスト」は、イベント終了日から1年間保管してください。

※ その他のイベント（感染防止安全計画を策定しないイベント）については、原則、イベント開催後の結果報告は不要ですが、イベントで問題が発生（クラスターの発生、感染防止策の不徹底）した場合は、直ちに県様式「イベント結果報告フォーム」を下記メールアドレス宛に提出してください。

提出先メールアドレス：ngt130040@pref.niigata.lg.jp

問い合わせ先：新潟県防災局危機対策課 電話：025-282-1636

3 特に注意する活動

○集団感染リスクが高い下記の活動は、十分に対策をとること。

○大きな声を出すことや歌うこと

(例)・合唱、カラオケ、詩吟、民謡、謡曲 など

○専ら運動することを目的とした活動

(例)・踊り、ダンス、体操、運動 など

※運動を伴う活動は、人と人が接触することがないように特に注意してください

○調理、会食を伴う活動

○密接が避けられない活動

(例)・囲碁、将棋、麻雀 など

4 感染拡大への防止策

○感染が疑われる際の対応

・従事者や公演関係者の感染が疑われる際の対応について、事前に検討を行い、自宅待機や受診等の基準を定めてください。基本は、発熱など軽度の体調不良の場合には抗原簡易キットでの検査を促し、検査陽性の場合には、保健所の上承を得た上で、PCR検査等を速やかに実施してください。さらに濃厚接触の可能性のある者にも検査を促してください。

○体調不良者が発生した場合の対応について事前に検討する

・体調不良者が発生した場合の対応について事前に施設側と協議し、対応する際のマスクや手袋等の備品を事前に準備してください。また、速やかに帰宅するか、医療機関を受診するよう促すなど、できるだけ施設内に滞在しないようにしてください。

5 活動日の参加者を把握する

参加者名簿を作成し、連絡先を把握しておいてください。(感染者が出た場合に追跡を可能にするための措置。必要に応じて保健所等の公的機関に提供され得ることを事前に周知。提出は不要。利用団体で1ヵ月間保管する)

6 適用期間

本ガイドラインの適用は令和3年12月27日から当面の間とし、状況の変化があった場合には見直す。

万が一感染者が出た場合に、追跡を可能とするため、当日の参加者を下記に記載してください。記載した名簿は、各団体に1ヵ月間保管してください。

団体名

No.	氏名	連絡先	備考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			
28			
29			
30			

新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト

【令和3年12月27日から適用】

団体名 _____ 利用日 令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日 (____ 曜日)
利用時間 _____ ~ _____
部 屋 _____

【ご利用いただく前に】

活動を始める前に参加者全員でご確認ください。活動終了後、チェックリスト及び当日参加者名簿を各団体で保管してください。施設で感染者が発生した場合に保健所に連絡できるよう1ヵ月間保管してください。

	感 染 症 対 策	チェック欄
1	発熱等の風邪の症状がみられる参加者はいない。	
2	適切なマスクの正しい着用を徹底する。但し、熱中症などに十分気をつけること。	
3	活動開始前の手洗い、または手指の消毒を行う。	
4	参加者同士の距離をできるだけ2m程度空け、手の届く距離に集まらない配慮を行う。	
5	大声での発声や歌を歌ったりする時は、十分人との距離を確保し、一方向に向いて活動する。	
6	息が上がる激しい活動の際は、より一層距離を空ける。	
7	飲食を伴う活動の場合は、手洗いの徹底、対面での会食を避ける、会話を控える等の対応を行う。	
8	直接、手と手の接触など身体的接触のある活動は行わない。	
9	窓等を開けて実施するか、定期的な換気を行う。	
10	体調不良者が発生した場合の対応について事前に検討する。	
11	当日の参加者名簿を作成し、感染者が出た場合には参加者に連絡できる体制をとる。(感染者が出た場合に追跡を可能とするため)	